資料番号 11

令和5年1月19日 課 名 環境県民局産業廃棄物対策課 担当者 課長 河村(内線2964)

課 名 商工労働局産業用地課担当者 課長 村上(内線 4320)

箕島処分場の一部埋立終了について

1 要旨

○ 福山市箕沖地区に立地する箕島産業廃棄物処分場(安定型及び管理型)のうち、安定型処分場について、計画埋立量に達する見込みとなったことから、令和4年度末で埋立を終了する。

2 現状・背景

- 箕島処分場については、昭和63年の供用開始以来、安定型処分場及び管理型処分場において、県東部地区の拠点として産業廃棄物を受入れており、このうち、安定型処分場については、近年では約20社から、年間約4,000トンの廃棄物を受入れてきた。
- 安定型処分場は、海側から順次埋立終了し、全 20ha のうち約 11ha について、既に跡地利用されているが、残る約 9 ha についても今年度末で埋立終了する。

3 概要

(1) 対象者

県内の産業廃棄物排出事業者

(2) 事業内容(箕島処分場について)

所在地:福山市箕沖町107-1(土地造成事業会計所管)

管理者:一般財団法人広島県環境保全公社

	安定型処分場	管理型処分場
設置年度	昭和 63 年度	平成元年度
		汚泥, 燃え殻, ばいじん, 鉱さ
取扱品目	がれき類、ガラスくず等	い, がれき類, ガラスくず等,
		一般廃棄物
埋立面積(容量)	約 20ha(約 58.1 万㎡)	約 12ha(約 68.6 万㎡*)

※管理型処分場の残余容量:約11.2万㎡(R4.11現在)

(3) 今後の予定

- 安定型処分場を利用してきた事業者は、近隣の民間安定型処分場を利用することとなるが、次の搬入先を選定するための期間として、2年間の経過措置を設け、管理型処分場で受入を行う。
- また,安定型処分場廃止後の土地の利活用について,引き続き検討していく。
- なお,管理型処分場においては,引き続き,県東部地区を中心とした産業廃棄物の受入を行う。

処分場位置図等



処分場位置図



航空写真